



# 環境省報道発表

令和5年2月24日（金）

## 令和3年度悪臭防止法等施行状況調査の結果について

1. 環境省では、悪臭防止行政の一層の推進を図るため、毎年度、全国の都道府県、市及び特別区を通じ、悪臭防止法に基づく各種措置の施行状況等について調査を行い、その結果を取りまとめています。
2. この度、都道府県等からの報告に基づき、令和3年度における悪臭に係る苦情の件数のほか、悪臭防止法に基づく地域指定の状況、臭気判定士の免状の取得状況及び措置の状況等について取りまとめましたのでお知らせします。

### 【添付資料】

- ・ 別添 悪臭防止法等施行状況調査の詳細

※ 調査により得られた自治体毎のデータは、後日「令和3年度悪臭防止法等施行状況調査報告書」としてホームページで公表する予定です。

<https://www.env.go.jp/air/akushu/index.html>

<概要は次ページ以降>

内容についての問合せ先  
環境省水・大気環境局  
大気環境課大気生活環境室  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8299  
室長 水原 健介  
室長補佐 猪岡 貴光  
主査 佐藤 眞菜  
担当 翁長 翼

## ■ 調査結果の概要

### (1) 悪臭に係る苦情の件数

悪臭に係る苦情の件数は、令和3年度は12,950件（前年度15,438件）で、前年度に比べ2,488件（16.1%）減少しました。

苦情の内訳をみると、野外焼却が最も多く3,619件（全体の27.9%）、サービス業・その他が1,909件（同14.7%）、個人住宅・アパート・寮が1,731件（同13.4%）等でした。

### (2) 悪臭防止法に基づく地域指定の状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、令和3年度末時点で、全国の市区町村数の75.4%に当たる1,313市区町村（前年度1,313市区町村）でした。

### (3) 臭気判定士の免状の取得状況

平成8年に創設された臭気判定士の令和3年度末時点での臭気判定士免状取得者数は3,270名（前年度3,163名）でした。

### (4) 悪臭防止法に基づく措置の状況

令和3年度の悪臭防止法の規制地域内の工場・事業場に係る苦情の件数は4,592件（前年度5,253件）でした。当該年度に行われた悪臭防止法に基づく立入検査は981件（同1,701件）、報告の徴収は255件（同416件）、悪臭の測定は95件（同176件）で、測定の結果、規制基準を超えていたものは47件（同46件）でした。また、行政指導が867件（同1,393件）、同法に基づく改善勧告が5件（同5件）、改善命令が0件（同0件）でした。

以 上

## 悪臭防止法等施行状況調査の詳細

### I. 悪臭に係る苦情の件数

#### (1) 苦情件数の推移

令和3年度に全国の地方公共団体が受理した悪臭に係る苦情の件数は12,950件であった。これは前年度（15,438件）と比べて2,488件（16.1%）の減少となった（図1）。

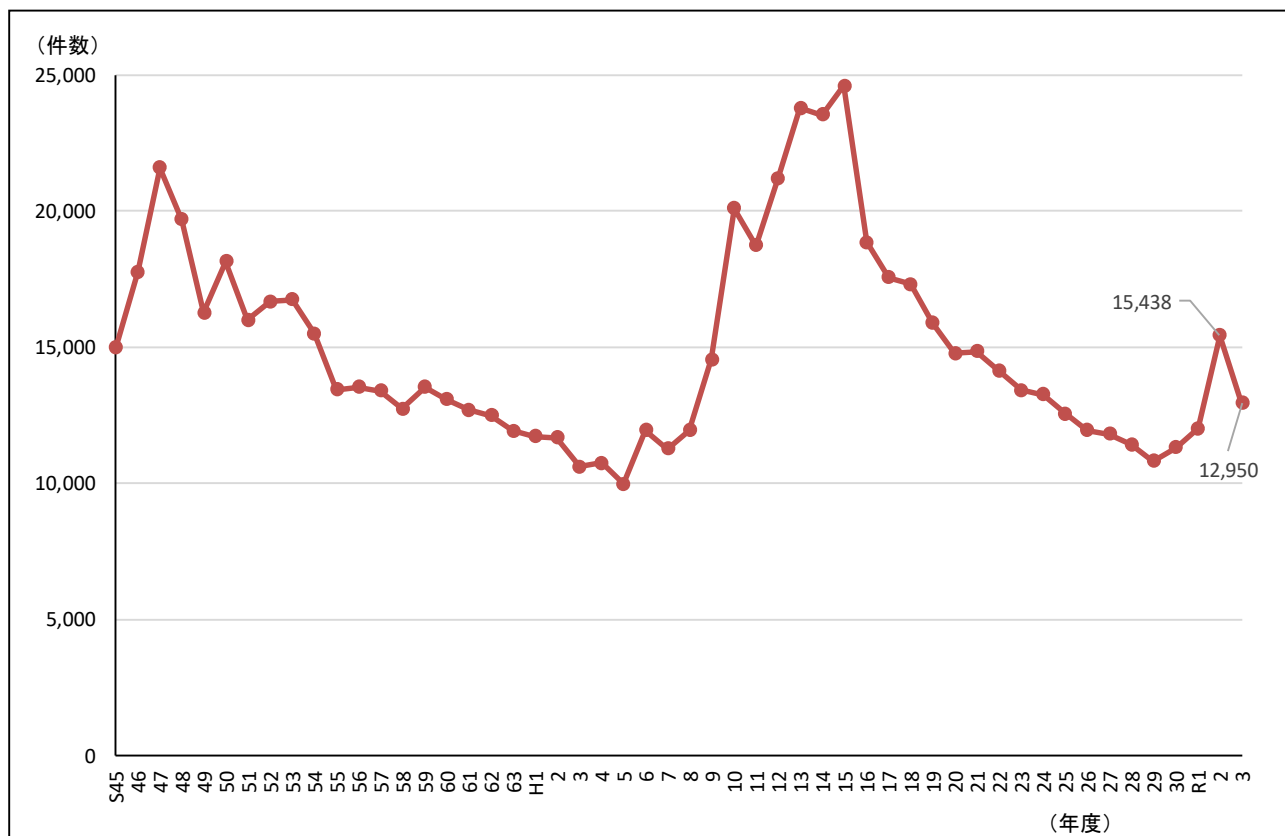


図1 苦情件数の推移

(2) 発生源別の苦情件数

令和3年度の苦情件数を発生源別にみると、野外焼却が3,619件（全体の27.9%）で最も多く、次いでサービス業・その他の1,909件（同14.7%）、個人住宅・アパート・寮の1,731件（同13.4%）の順となっている（図2、図3）。

また、前年度と比較すると、野外焼却に係る苦情が1,917件（34.6%）、サービス業・その他に係る苦情が116件（5.7%）、個人住宅・アパート・寮に係る苦情が205件（10.6%）、畜産農業に係る苦情が17件（1.4%）、その他の製造工場に係る苦情が29件（3.1%）、食料品製造工場に係る苦情が70件（11.5%）、飼料・肥料製造工場に係る苦情が21件（10.0%）、化学工場に係る苦情が25件（14.8%）、建築作業現場に係る苦情が6件（1.7%）、下水・用水に係る苦情が12件（2.4%）それぞれ減少した。また、その他のうち、移動発生源に係る苦情が10件（18.9%）、不明が65件（3.4%）減少し、ごみ集積所に係る苦情のみ5件（20.0%）増加した。

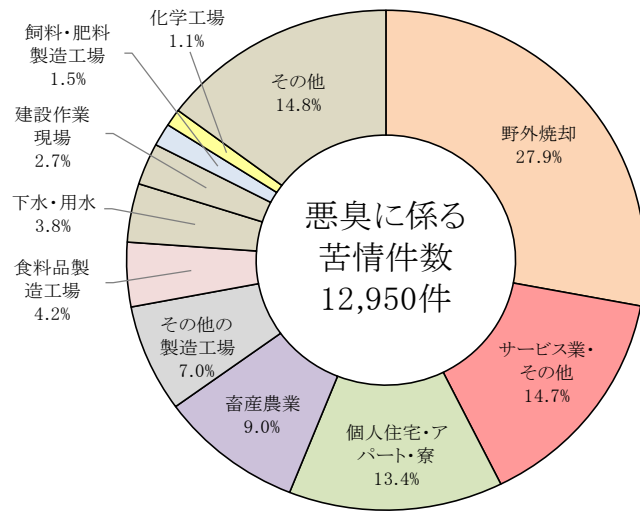


図2 苦情件数の発生源別内訳（令和3年度）

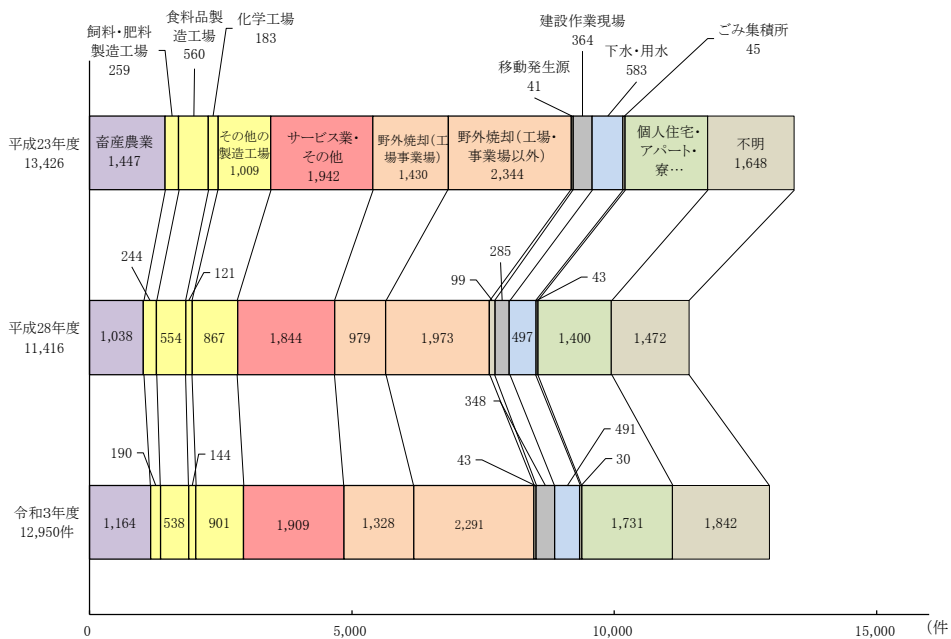


図3 5年毎の苦情件数の発生源別内訳

(3) 都道府県別の苦情件数

令和3年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の1,225件が最も多く、次いで愛知県1,215件、神奈川県808件、千葉県758件、大阪府718件となっている。上位5都道府県で総苦情件数の36.5%を占めており、大都市を有する地域において苦情が多かった。ただし、人口100万人当たりの苦情件数では、異なる傾向がみられた。(表1)

苦情件数を前年度と比較すると、47都道府県中8県で苦情が増加し、38都道府県で減少した(表2)。

表1 都道府県別苦情件数(上位5都道府県)

	苦情件数		人口100万人当たりの苦情件数	
	都道府県	件数	都道府県	件数
1	東京都	1,225	長野県	200
2	愛知県	1,215	三重県	200
3	神奈川県	808	沖縄県	199
4	千葉県	758	大分県	197
5	大阪府	718	茨城県	187
	全 国	12,950	全 国 平 均	103

注) 人口は令和4年1月1日現在の総務省統計局推計人口による。

表2 都道府県別苦情件数の対前年度比増減状況

都道府県	苦情件数		対前年度比増減状況		都道府県	苦情件数		対前年度比増減状況	
	令和2年度	令和3年度	件数	割合		令和2年度	令和3年度	件数	割合
北海道	304	244	△ 60	△ 19.7%	滋賀県	147	125	△ 22	△ 15.0%
青森県	67	43	△ 24	△ 35.8%	京都府	246	209	△ 37	△ 15.0%
岩手県	132	109	△ 23	△ 17.4%	大阪府	939	718	△ 221	△ 23.5%
宮城県	150	189	39	26.0%	兵庫県	418	413	△ 5	△ 1.2%
秋田県	103	91	△ 12	△ 11.7%	奈良県	104	101	△ 3	△ 2.9%
山形県	94	69	△ 25	△ 26.6%	和歌山県	125	81	△ 44	△ 35.2%
福島県	129	119	△ 10	△ 7.8%	鳥取県	64	52	△ 12	△ 18.8%
茨城県	654	541	△ 113	△ 17.3%	島根県	54	50	△ 4	△ 7.4%
栃木県	282	219	△ 63	△ 22.3%	岡山県	118	93	△ 25	△ 21.2%
群馬県	241	182	△ 59	△ 24.5%	広島県	180	166	△ 14	△ 7.8%
埼玉県	693	593	△ 100	△ 14.4%	山口県	123	123	0	0.0%
千葉県	1,613	758	△ 855	△ 53.0%	徳島県	70	72	2	2.9%
東京都	1,344	1,225	△ 119	△ 8.9%	香川県	146	91	△ 55	△ 37.7%
神奈川県	914	808	△ 106	△ 11.6%	愛媛県	129	101	△ 28	△ 21.7%
新潟県	220	259	39	17.7%	高知県	51	60	9	17.6%
富山県	31	37	6	19.4%	福岡県	548	472	△ 76	△ 13.9%
石川県	99	77	△ 22	△ 22.2%	佐賀県	135	96	△ 39	△ 28.9%
福井県	115	110	△ 5	△ 4.3%	長崎県	161	187	26	16.1%
山梨県	169	149	△ 20	△ 11.8%	熊本県	148	171	23	15.5%
長野県	444	412	△ 32	△ 7.2%	大分県	311	223	△ 88	△ 28.3%
岐阜県	353	307	△ 46	△ 13.0%	宮崎県	204	158	△ 46	△ 22.5%
静岡県	587	597	10	1.7%	鹿児島県	226	183	△ 43	△ 19.0%
愛知県	1,299	1,215	△ 84	△ 6.5%	沖縄県	336	295	△ 41	△ 12.2%
三重県	418	357	△ 61	△ 14.6%	合 計	15,438	12,950	△ 2,488	△ 16.1%

注) △は減少を示す。

#### (4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

令和3年度の苦情総数は12,950件であり、そのうち悪臭防止法の規制対象となる規制地域内の工場・事業場に対するものは4,592件（全体の35.5%）であり、規制地域外の工場・事業場に対する苦情が1,582件（同12.2%）であった。

また、個人住宅・アパート・寮、下水・用水など規制対象外の発生源に対する苦情が6,776件（同52.3%）であった（表3）。

表3 規制対象とそれ以外の苦情件数

発生源別	規制地域内	規制地域外	合計
工場・事業場	4,592 (35.5%)	1,582 (12.2%)	6,174 (47.7%)
工場・事業場以外	4,938 (38.1%)	1,838 (14.2%)	6,776 (52.3%)
合計	9,530 (73.6%)	3,420 (26.4%)	12,950 (100.0%)

## II. 悪臭防止法に基づく地域指定の状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、令和3年度末時点で1,313市区町村（前年度1,313市区町村）であり、全国の市区町村数の75.4%（同75.4%）であった（表4）。

表4 規制地域の指定状況（令和3年度末現在）

	市	区	町	村	計
全市区町村数	792	23	743	183	1,741
悪臭防止法地域指定	749	23	483	58	1,313
割合（%）	94.6%	100%	65.0%	31.7%	75.4%

### III. 臭気判定士の免状の取得状況

平成8年に創設された臭気判定士の令和3年度末時点での臭気判定士免状取得者数は3,270名（前年度3,163名）でした。

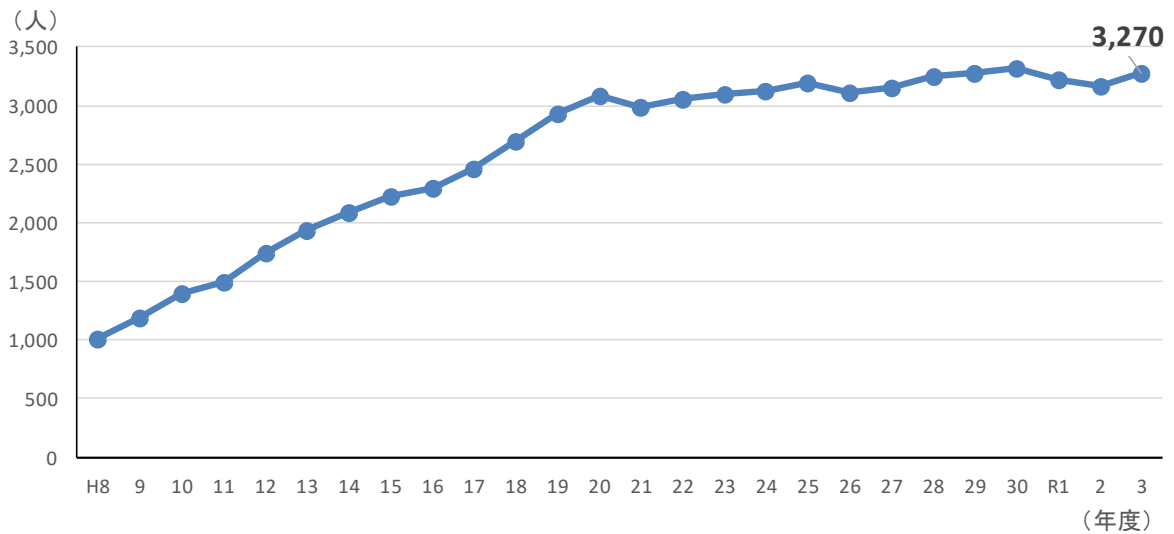


図4 臭気判定士免状取得者数の推移

### IV. 悪臭防止法に基づく措置の状況

悪臭防止法の規制地域内における工場・事業場に係る苦情の件数は4,592件（前年度5,253件）であった。

これに対して、悪臭防止法に基づき行われた措置等の件数は、立入検査が981件（同1,701件）、報告の徴収が255件（同416件）、悪臭の測定が95件（同176件）であった。測定の結果、規制基準を超えていたものは47件（同46件）、改善勧告が5件（同5件）、改善命令が0件（同0件）であった。なお、これらの悪臭防止法に基づく措置のほか、悪臭防止に関する行政指導が867件（同1,393件）行われた（表5）。

表5 悪臭防止法に基づく措置等の状況

	令和2年度	令和3年度
立入検査	1,701	981
報告の徴収	416	255
測定	176	95
（うち基準超過）	46	47
改善勧告	5	5
改善命令	0	0
行政指導	1,393	867